

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する授業料免除(後期分)について

新型コロナウイルス感染症の影響により以下の「1」「2」に該当する場合は、本要項による授業料免除(後期分)に申請することができます。なお、本要項による授業料免除(前期分)については、通常の授業料免除(前期分)とは異なる申請基準となり、別に審査を行います。

また、この授業料免除は、国からの「新型コロナウイルス感染症により家計が急変した学生に対する授業料等減免に関する予算措置」に基づき特別に実施されるものであるため、今後、新たに国からの措置がない場合は、従来からの大阪大学授業料免除等制度(通常の授業料免除)による申請となります。

注1 高等教育修学支援制度の申請要件を満たす方(既に同制度の支援を受けている方や申請予定の方)は、同制度の家計急変採用に申請してください。

注2 本要項の「2. 申請基準」に該当しない方で、授業料免除を希望する場合は、本学ホームページに掲載する「大阪大学授業料免除等制度_2021(令和3)年度授業料免除等申請要項(※)」を確認して、通常の授業料免除に申請してください。ただし、申請要項に定める申請条件に該当しない場合、申請することはできません。

※対象学生毎に申請要項が異なりますので、ご注意ください。(令和3年度学部入学者…申請要項【A】、令和2年度以前学部入学者…申請要項【B】、大学院生…申請要項【C】)

1. 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変後の家計支持者(※1)の所得(※2)が家計急変前の所得と比べて減少した学部学生又は大学院生

※1 家計支持者について

- ・申請区分「一般」で申請する方の家計支持者とは、父及び母又は父母に代わり家計を支持する者
- ・申請区分「独立生計者」で申請する方の家計支持者とは、申請者本人及び配偶者
- ・申請区分「私費外国人留学生」で申請する方の家計支持者とは、申請者本人及び配偶者(日本で同居している場合に限る)

申請区分	要件
一般	独立生計者、私費外国人留学生のどちらにも該当しない場合
独立生計者 ※	以下の1～3の条件をすべて満たしていること 1. 本人(及び配偶者)の父母等と別居している 2. 本人(又は配偶者)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される 3. 所得税法上、父母等の扶養家族でない
私費外国人留学生	在留資格が「留学」である私費外国人留学生

※ 独立生計者とは、原則、1年間生活できるだけの恒常的な収入が本人・配偶者(どちらか一方又は両方)にあり、その収入によって生計を成立させている者をいいます。この点で疑義が生じる場合は、確認を行い、独立生計者として認めないこともあります。

※2 所得について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で減収となる事由発生後の所得を証明する書類(給与明細書等)に基づき算出してください。
- ・給与所得者…原則、家計支持者の直近3カ月の収入を4倍にした額(様式13-1又は13-2参照)
- ・給与所得者以外(自営業者)…家計支持者の直近3カ月の所得(事業収入から必要経費を除いた額)を4倍にした額(様式13-3参照)

2. 申請基準

次の(1)及び(2)に該当することが申請基準となります。

- (1) 国や地方公共団体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書を提出でき、又は家計急変事由発生後の所得が令和2年(2020年)の所得と比較し1/2以下となっていることを示す書類を提出できること。
 - (2) 事由発生後の所得が本学が行う通常の授業料免除制度の基準の範囲内であること。
- ※(2)は大学で審査するため、申請者は確認する必要はありません。

3. 提出書類

No.	必要書類等	
1	『大阪大学授業料免除等制度_2021(令和3)年度授業料免除等申請要項』に定める後期(10月～3月)分授業料免除申請に必要なすべての書類 注1 『大阪大学授業料免除等制度_2021(令和3)年度授業料免除等申請要項』は、対象学生によって申請要項が異なりますので、ご注意ください。 申請要項【A】…令和3年度学部入学者用 申請要項【B】…令和2年度以前学部入学者用 申請要項【C】…大学院生用 注2 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する授業料免除(前期分)」に申請する方は、①『免除等申請システム』による申請手続きと、②申請要項【A】～【C】に基づく申請において必要となる書類の提出を、申請要項【A】～【C】に定める期日までに必ず行ってください。申請手続きと書類提出を期日までに行わない場合は、申請を受理することはできませんので、ご注意ください。	必須
2	「令和3年度(令和2年分)所得(課税)証明書(原本)」	
3	① 家計急変後の家計支持者の所得が2020(令和2)年の所得と比較し1/2以下となっていることがわかる書類【様式13-1、又は様式13-2と直近3カ月分の給与明細】 ② 家計支持者の直近3カ月分の収入金額・必要経費・所得金額がわかる書類【様式13-3と根拠書類】 ③ 国や地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書又はこれに類するものと認められる公的証明書 ※公的支援については、日本学生支援機構の「支援新型コロナウイルス感染症の影響を 事由とする家計急変において認められる公的支援の例」に準じるものとします。詳細は日本学生支援機構ホームページで確認してください。 日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html	の い ず れ 記 か ① を ② を 提 出 任意

4. 免除等申請システム登録期間/書類の提出期限

免除等申請システム登録期間

2021年9月10日(金)0:00～2021年10月5日(火)16:30(00秒)【厳守】

免除等申請システムURL : <https://cs-web.osaka-u.ac.jp/menjo/>

書類提出期間

2021年9月10日(金)8:30～2021年10月8日(金)16:30(00秒)【厳守】

5. 提出先

吹田学生センター宛てに郵送してください。

※2021年10月8日(金)の消印有効です。

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター 宛

大阪大学免除申請者(申請者本人)

学籍番号								氏 名
------	--	--	--	--	--	--	--	-----

新型コロナウイルス感染症の影響による
支払(見込み)証明書

(給与所得者の方が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合に使用)

【給与所得者用】

◆ 事業主の方へ、記入上のお願い

- ① ※印は該当する項目に○印を付けてください。
- ② 「5」の欄は、直近3カ月の勤務実績に基づく給与明細書等をもとに、各種控除前の給与総額から、通勤手当を差し引いた「支払総額」を記入してください。
- ③ 「6」の欄に記入する年間支払見込額は、賞与がある場合、「5」の欄で算出した直近3カ月分合計額×5倍、賞与がない場合は、「5」の欄で算出した直近3カ月分合計額×4倍で算出した額を年間支払見込額として所定の欄に記入してください。

1. 氏 名			
2. 採用年月日	年	月	採用
3. 勤務態様	※ 常 勤 ・ パート(非常勤)		
4. 賞与(ボーナス)の有無	※ 有 ・ 無		
5. 給与支払金額 (直近3カ月分)	年 月 支払分	支払額(税込)	円
	年 月 支払分	支払額(税込)	円
	年 月 支払分	支払額(税込)	円
	直近3カ月分合計	支払額(税込)	円
6. 年間支払見込額	賞与(ボーナス)がある場合 「直近3カ月分合計」 × 5 =		円
	賞与(ボーナス)がない場合 「直近3カ月分合計」 × 4 =		円
備 考			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

(給 与 支 払 者)

所 在 地 _____

事業所名又は店名 _____

職 名 ・ 氏 名 _____ 印 _____

※代表者等ではなく、給与支払担当者の証明でも構いません。

大阪大学免除申請者(申請者本人)

学籍番号								氏 名
------	--	--	--	--	--	--	--	-----

新型コロナウイルス感染症の影響による
給与明細関係書類貼付用紙

(給与所得の方が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合に使用)

【給与所得者用】

給与所得者氏名	続柄 ()
---------	--------

記入上のお願い

- ・様式13-2は、原則として勤務先で「様式13-1」による証明を受けることができない場合に使用してください。
- ◆・「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する授業料免除(前期分)」に申請する方で、次に該当する方は、家計支持者の直近3カ月分の給与明細書を元に年間収入見込額を算出してください。

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変事由発生後の所得が2020(令和2)年の所得と比較し1/2以下となっている。

【年間見込額の算出方法】

賞与あり(通勤手当は除く)

家計急変事由発生後直近3カ月分の支給額合計(支給額(控除前)－通勤手当)×5＝年間見込額

賞与なし(通勤手当は除く)

家計急変事由発生後直近3カ月分の支給額合計(支給額(控除前)－通勤手当)×4＝年間見込額

下記の推算式に金額を記入してください。※欄については、あてはまる方に○印を付けてください。

古いものから 順に 記載すること ↓	勤 務 先（会社名）		
	※賞与（ボーナス）：有 ・ 無	※賞与（ボーナス）：有 ・ 無	※賞与（ボーナス）：有 ・ 無
月分	円	円	円
月分	円	円	円
月分	円	円	円
月分	円	円	円
月分	円	円	円
合計	円	円	円
年間見込額 （賞与あり）	合計（直近3カ月分）× 5 = 円	合計（直近3カ月分）× 5 = 円	合計（直近3カ月分）× 5 = 円
年間見込額 （賞与なし）	合計（直近3カ月分）× 4 = 円	合計（直近3カ月分）× 4 = 円	合計（直近3カ月分）× 4 = 円

準備した給与明細書等はA4サイズにコピーし、この用紙の後ろ側に貼付又はホッチキス留め(左上)し、この用紙をめくった時に確認が行えるようにしてください。

- ・ 給与明細書等は、上記に記載の順番どおりに貼付してください。
- ・ この用紙が複数枚必要な時は、この用紙をコピーしてください。
- ・ A4サイズより小さい給与明細書等(コピー可)は、A4サイズの用紙に貼付してください。

学籍番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

様式13-3 (家計急変用)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入申立書
(給与所得者以外の方が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合に使用)
【自営業者用】

学部名・研究科名	学年	氏名
	学部・修士・博士 年	

私は、令和3年度後期分授業料免除申請時現在、下記①②のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことを下記のとおりに申し立てます。

- (条件)
- ① 国や地方公共団体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書を提出できる。
 - ② 家計急変後の家計支持者の所得が2020(令和2)年の所得と比較し1/2以下となっていることを示す書類が提出できる。

【A】

申立者(家計支持者)の氏名(署名)	申請者との続柄
減収の理由(業種・業態、収入減少の理由、前年同期と比較した収入等の減少率等を詳細に書いてください。)	

【B】

	「直近」3か月の収入(売上)金額・必要経費・所得金額 ※以下の注意事項参照のこと。					「前年同期」3か月間の収入(売上)金額・必要経費・所得金額 ※以下の注意事項参照のこと。			
	年/月	収入金額	必要経費	所得金額		年/月	収入金額	必要経費	所得金額
内訳	/	千円	千円	千円	内訳	/	千円	千円	千円
	/	千円	千円	千円		/	千円	千円	千円
	/	千円	千円	千円		/	千円	千円	千円
直近3か月合計		千円		前年同期3か月合計		千円			

- (注意事項)
- 1 家計支持者が、自営業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合は提出してください。
 - 2 減収したことの証明のため、以下の2種類の書類を必ず添付してください。
 - ・ 令和2年分確定申告書控 第一表及び第二表の写 ※税務署の受領印(電子申告の場合は受付日時)が確認できるもの
 - ・ 所得の減少状況を証明する書類(【B】欄に記載した額の根拠書類)
 - 3 給与所得(専従者給与、役員報酬含む)者の場合は、この様式ではなく、様式13-1、又は様式13-2と直近3か月分給与明細を提出してください。